



第3章 具体的な取組

政策目標4 男女が互いの性を尊重する意識・健康づくり

施策目標

1. 妊娠・出産期の父母への支援と乳幼児の発育支援

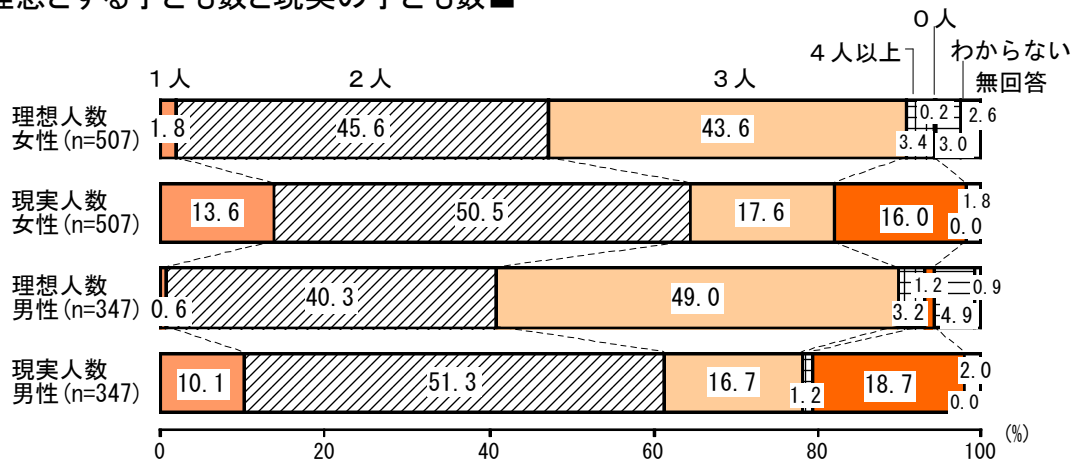
現状と課題

わが国では、医療の発展に伴い、周産期死亡率や新生児死亡率等が大幅に低下するなど、妊娠や出産を取り巻く環境が整備されてきました。しかし、医療が発展し、妊娠や出産、育児に関する情報量が多くなった現在でも、不安を払拭することは難しく、特に現代日本の母親は、育児に対する熱意は高い一方で、心理的に追いつめられ、育児ノイローゼに陥りやすいとの指摘があります。その原因のひとつとして、夫や周囲の協力が得られず、孤立してしまうことがあげられています。そのような環境の中、インターネット等にあふれる情報に振り回される母親も少なくありません。

このような不安や負担感を少しでも軽減するため、相談や情報提供の充実を図るほか、母親や父親を対象とした育児教室などで父親の育児参加を促進します。さらに、健康診査や保健指導などを行い、乳幼児の発育や妊娠・育児期の健康管理を支援します。

わが国の合計特殊出生率*は2007年に1.32を記録し、将来の人口を維持するのに必要とされる2.08を大きく下回っています。核家族化による家庭の養育力の低下や育児の孤立感・負担感の増大、仕事と育児の両立の困難さなど、少子化の要因は複雑に絡み合っていますが、要因のひとつとして、初婚年齢の上昇もあげられます。晩婚化に伴う高齢出産や、不妊治療を受ける取組も増えていることから、保健医療機関等のきめ細かい対応により、安心して妊娠・出産ができる環境の整備を進めることが重要です。

■理想とする子ども数と現実の子ども数■



(平成 19 年 19 歳の川市男女共同参画に関する意識調査)

- 近隣に産婦人科、小児科の病院が少ないので子どもを産み育てるための環境を整えてほしい。
- 核家族化・地域の結びつきの希薄化などにより、親や親戚、近所の人から、子育てに関するアドバイスを得る機会も少なく、孤立した子育てをしている。

あなたの身近にもこんなことはありませんか・・・？
 (「市民ワークショップ」等のご意見の一部を引用しています)

個別事業 (1) 妊娠・出産期の父母への支援と乳幼児の発育支援

事業内容
<p>●健診・医療環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、乳児に対する健診等の充実 ・小児救急医療支援事業の充実 ・安心して出産できる医療環境の整備(周産期医療体制) ・不妊治療に関する支援
<p>●学習・交流機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児教室の開催、育児サークルの支援の充実 ・妊娠・出産・育児に関する講習会等の機会の充実 ・男女の育児学習の推進 ・妊娠中からの子育て支援教室の充実
<p>●情報提供、相談事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳児の健康や育児に関する相談機会の充実 ・広報紙、ホームページ等を通して子育て支援に関する情報提供の推進 ・男性の育児参加を促進する啓発活動の推進【再掲】
<p>●各種支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産扶助費給付事業の実施 ・児童手当支給事業の実施 ・子育ての不安解消や虐待の予防等を目的とした産婦・乳児訪問事業の推進

例えばこんな取組を
はじめてみませんか

個人では

- 子育てで困ったときは、各種行政相談窓口や、家族、友人に積極的に相談しましょう。

地域では

- 次代を担う子どもたちを地域ぐるみで育てていきましょう。

子育て教室参加者(男性)より

息子の成長に興味があり、市が実施している子育て教室に参加しました。教室に参加することで、子どもの成長を肌で感じたり、改めて「お母さんは大変だなあ」と感じる場面もありました。

息子が新しい言葉を覚えたり、元気に成長している姿を見られることに大きな喜びを感じています。今は一緒にお風呂で歌を歌っているときが楽しい時間。大きくなって、一緒にキャッチボールができるようになるのが楽しみです。

今の時代、男女関係なく、自分のできることを精一杯頑張ればよいと思います。

2. 男女の健康づくりの支援

現状と課題

女性と男性が、お互いの特質を十分に理解し合い、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたって重要なことです。

女性は妊娠・出産期はもとより、思春期、子育て期、更年期、高齢期といったライフステージを通じて、男性とは異なる身体上の課題があります。また、女性の場合、子どもをいつ何人産むか、産まないかといった妊娠や出産の調整方法などを自己決定する「性と生殖に関する権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*)」があります。女性のみならず、男性もこの権利を認識し、広く認められることが大切です。

男性においては仕事中心の生活により過度のストレスを感じたり、自殺者の増加などが見られるようになってきています。

また、心身の健康を確保するためには「食」が非常に重要ですが、近年、栄養の偏りや、肥満の増加、食品の偽装表示など「食」めぐるさまざまな問題が生じています。

そのため、男女に関わらず健康や「食」に関心を持ち、正しい知識を身につけ、それぞれのライフステージに応じた心身両面からの健康支援や相談体制の充実、食育の推進が必要となっています。

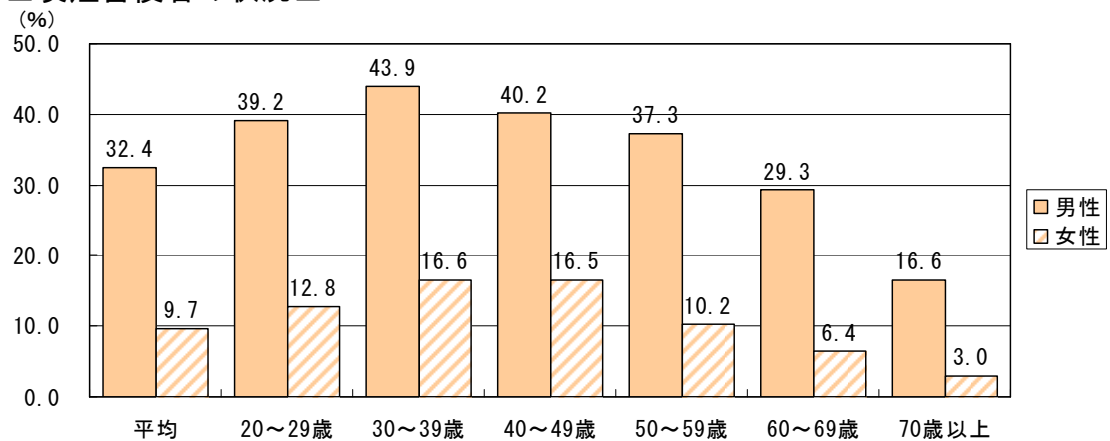
■人工妊娠中絶実施率の推移■

(%)

	平成 15 年	平成 17 年	平成 19 年	平成 21 年	平成 23 年
総数	11.2	10.3	9.3	8.3	7.5
20 歳未満	11.9	9.4	7.8	7.3	7.1
20～24 歳	20.2	20.0	17.8	15.3	14.1
25～29 歳	14.8	14.6	14.3	13.2	12.0
30～34 歳	13.3	12.4	11.4	10.8	10.0
35～39 歳	11.6	10.6	9.5	8.7	7.9
40～44 歳	5.4	4.8	4.2	3.9	3.4
45～49 歳	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3

(厚生労働省 衛生行政報告例)

■喫煙習慣者の状況■



厚生労働省 平成 23 年「国民栄養の現状」(国民栄養調査結果)

- 付き合っている彼が、避妊に協力してくれない。
- 職場で生理休暇などの制度が十分に整っていない。
- 妊婦さんが近くにいるにも関わらず、そばでたばこを吸う人がいるのを見かける。
- 会社に入った頃、飲み会で「男なのに酒も飲めないのか」と言われ無理やり飲まされた。

あなたの身近にもこんなことはありませんか・・・？
 (「市民ワークショップ」等のご意見の一部を引用しています)

個別事業 (1) 性差に応じた医療の推進

事業内容
<p>●健診・医療環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診査の充実 ・ピンクリボンキャンペーン(乳がん個別マンモグラフィー検診)等、性差に応じた的確な医療の推進 ・女性外来[※]や男性外来[※]のニーズへの対応 ・健康診査の受診促進のため健診の情報を広報紙へ掲載
<p>●学習機会、相談事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育・健康相談事業の充実

個別事業 (2) ライフステージに応じた心と体の健康支援

事業内容
<p>●学習機会、相談事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する意識啓発、情報提供のための講習会等を開催 ・こころの健康相談の充実 ・更年期に関する相談等の充実 ・ライフステージに応じた食育の推進
<p>●健康支援対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康維持・増進につながるスポーツ活動等の充実 ・生活習慣病予防対策の推進 ・喫煙・飲酒対策の推進

事業内容
●意識啓発、学習機会の提供 ・エイズ予防に関する知識の普及・啓発(各世帯にパンフレット配布) ・成人を対象とした性に関する学習機会の提供
●学校等における教育の整備 ・小中学校において、性教育・道徳教育を中心に「命」の学習事業を推進【再掲】

例えばこんな取組をはじめてみませんか

個人では

○疾病等に関する正しい知識を持って、健康状態に応じた自己管理を行い、疾病予防と健康保持に努めましょう。

家庭では

○保護者と子どもが性感染症や早すぎる性交の危険性について学習し、家庭内で性に関する事項を話し合しましょう。

職場では

○身体的な性差に配慮した就労環境を整えましょう。

市民意識調査自由回答より

●就労環境の整備が必要

女性はホルモンの影響などにより、月の内にも体調の変化が激しく、ムラがあり、仕事の勤務が困難なときがある。欠員に対応できるよう、普段から仕事の仕組みを工夫していれば、女性が休暇を取りやすいだけでなく、男性も家庭等の急な用事の際などに休暇がとりやすい環境になるはず。

(30歳代 女性)